

マイナンバーカードは安全です！



マイナンバーを見られても
個人情報盗まれません

マイナンバーを利用するには、
顔写真付き本人確認書類などでの
本人確認があるため、悪用は困難です。

なりすましはできません

顔写真入りのため、
対面での悪用は困難です。

オンラインの利用には
電子証明書を使います
マイナンバーは使いません

プライバシー性の高い
個人情報は入っていません

ICチップ部分には、税や年金などの
個人情報は記載されません。
健康保険証として利用する場合
でも、特定健診情報や薬剤情報などが
ICチップに入ることはありません。

万全の
セキュリティ
対策

- 紛失・盗難の場合は、**24時間365日体制で一時利用停止可能**
- アプリ毎に暗証番号を設定し、**一定回数間違えると機能ロック**
- 不正に情報を読み出そうとすると、**ICチップが壊れる仕組み**

他人が悪用できないように
なっているんだね！



マイナンバーカードの申請方法

交付申請書をお持ちの方は、以下4つの方法から申請できます！

スマートフォン

- スマホで顔写真を撮影
- スマホで交付申請書のQRコードを読み取る
- 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、**顔写真を登録、必要事項を入力**して申請完了

交付申請書



パソコン

- カメラで顔写真を撮影
- 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、**顔写真を登録、必要事項を入力**して申請完了

証明用写真機

- タッチパネルから「**個人番号カード申請**」を選択
- 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす
- 画面の案内にしたがって、必要事項を入力
- 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して**送信**し、申請完了

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

郵便

- 交付申請書に必要な事項を記入し、**6か月以内に**撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了

半分以上の人が
オンラインからの
申請なんだって！



交付申請書をお持ちでない方は、**マイナンバーカード 郵便**

- 専用サイトから手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードすれば、郵便で申請ができます！プリントアウトしてご利用ください。
※手書き用の交付申請書には、顔写真の貼付とマイナンバーの記入が必要です。
- 市区町村の窓口でも、交付申請書を再発行しています。本人確認書類（運転免許証、パスポート等）を持参の上、お住まいの市区町村へ行きましょう。

こんなとき、あってよかった！

マイナンバーカード



マイナンバーPRキャラクター マイナちゃん

マイナンバー制度・マイナンバーカードについてのお問合せ



マイナンバー総合
フリーダイヤル
0120-95-0178

平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分
年末年始を除く
紛失・盗難によるマイナンバーカードの
一時利用停止については24時間365日受付

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

マイナンバーカード等
050-3818-1250
その他のお問合せ
050-3816-9405

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル
This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について
Inquiries about My Number System
0120-0178-26
マイナンバーカード等
Inquiries about My Number Card etc.
0120-0178-27



マイナンバー
カードの
申請方法は
こちら
<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>

メリットいっぱい！ マイナンバーカード

1

本人確認書類になる！

- ・ライブ会場の入場、携帯電話の契約、会員登録などに使える！
- ・旧姓(旧氏)の併記ができる！
- ・行政手続などでマイナンバーの提示を求められたときに、1枚で済む！

2

コンビニで各種証明書が取得できる！

市区町村窓口に行けないときも近くのコンビニで住民票の写しや課税証明書などが取得できる！

※市区町村によってサービスが異なります。
※毎日6:30~23:00。

3

健康保険証としても使える！

- ・対応する医療機関・薬局は、順次拡大！
- ・あなたの同意のもと、医師と服薬履歴などが共有でき、より良い医療が可能に！
- ・手続きをしなくても、限度額を超える自己負担の支払いが不要に！

※令和3年10月までに本格運用が開始されます。それまでは健康保険証の持参をお願いします。

4

オンラインで行政手続！

- ・子育てなどに関する手続もオンラインで！ワンストップで！
- ※市区町村によってサービスが異なります。
- ・マイナンバーカードを使って、e-Taxがもっとベンリに！

5

「マイナポータル」で暮らしがもっとベンリに！

マイナポータルを使えば…

- ・行政機関などが持つあなたの情報を確認できる！
- ・行政機関などからのお知らせを受け取れる！

さらに、これからは！

- ・今後、あなたの特定健診情報※1、薬剤情報、医療費通知情報※2が確認できるようになる！
- ・確定申告の医療費控除※3がカンタンに！

※1…10月までに順次閲覧できるようになります。
なお、保険者により開始時期が異なります。
※2…薬剤情報は2021年10月(予定)から。
医療費通知情報は2021年11月(予定)から。
※3…2021年分所得税の確定申告(予定)から、
マイナポータルを通じて2021年9月分以降の
医療費通知情報が自動入力できるようになります。

6

民間のサービスでも使える！

- ・オンラインでの住宅ローン契約や証券口座開設などに使える！書類郵送などの手間がかからない！
- ・職員証としての利用も！

マイナンバーカード
読取対応機種も
拡大中！



ますますベンリに！
マイナンバーカード！

スマホにカード機能が搭載！

※2022年度中(予定)

運転免許証と一体化！

※2024年度末(予定)

